

URLのクリック、ちょっと待って！ そのメールやSMS※は本物ですか？

宅配事業者名で「再配達の手続きはこちらへ」とメールが届いた。本物のメールだと思い、記載のURLをクリックし、クレジットカード番号などを入力した。その後、7万円の覚えのない請求が届いた。

(相談者:70歳代 男性)

宅配事業者、クレジットカード会社、通販サイトなどの実在する組織をかたり、ID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報をだまし取る“フィッシング”が多発しています。

メールやSMS※に記載されたURLは安易にクリックせず、公式サイトやアプリからアクセスしましょう。

※SMS:ショートメッセージサービス



トラブル防止のポイント

- ☑ 携帯電話等の迷惑メール対策機能を活用する！
- ☑ 事業者の公式サイトでフィッシングに関する情報がないか確認する！
- ☑ 個人情報を入力してしまったら、すぐにクレジットカード会社等に連絡する！



横浜市消費生活総合センター 🔍 検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載！

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00~18:00 土・日 9:00~16:45)